

ご加入に際して特にご注意いただきたい事項

- 告知日現在、病気やけがにより休職中、休業中の方は団体信用就業不能保障保険にはご加入できません。(団体信用生命保険契約は査定によりご加入の可能性はあります。)
- 被保険者となられる方には健康状態などについて告知していただく義務があります。ご加入にあたっては過去の傷病歴、現在の健康状態、身体の障がいなど、「申込書兼告知書」でおたずねする事項について、被保険者となられる方ご本人が、事実をありのまま正確に告知してください。故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知した場合には告知義務違反として契約が解除される場合があります。
- 被保険者となられる方の現在または過去の健康状態などによっては、ご加入をお断りすることがあります。
- 借換融資の場合は以下の事項にご留意ください。
 - ・借換前の保障は終了し、あらためて保険契約にご加入いただくので、借換前の契約からの継続的な保障はいたしません。
 - ・新規融資にともなうご加入と同様に告知義務があります。
 - ・告知が必要な傷病歴などがある場合は、新たな加入のお引受けができなかったり、その告知をされなかったために解除となり、保険金や給付金のお支払いができない場合があります。

団信種類と概要

		一般団信	一般団信+ 一般就業 不能団信	がん団信	3大疾病団信	3大疾病団信+ 3大就業 不能団信
上乗せ金利		なし	店頭金利 +0.100%	店頭金利 +0.100%	店頭金利 +0.150%	店頭金利 +0.200%
・死亡または高度障害のとき ・余命6カ月以内と判断されたとき		◎	◎	◎	◎	◎
悪性新生物(がん)と 診断確定されたとき		×	×	◎	◎	◎
脳卒中／急性心筋こうそくを発病し、 ①所定の手術を受けたときまたは ②所定の状態が60日以上継続した場合		×	×	×	◎	◎
所定の就業不能状態が 3カ月を超えて継続した場合		×	★	×	×	★
所定の就業不能状態が 12カ月を超えて継続した場合		×	◎	×	×	◎
加入資格	申込・実行時年齢	◆	満18歳以上満50歳未満			
	加入期間(完済時年齢)	満80歳となる誕生日の前月末まで			満75歳となる誕生日の前月末まで	

◎：住宅ローン残高相当額が保険金として支払われます。

★：就業不能給付金が支払われます。

×：保障されません。

◆：満18歳以上満65歳未満

所定の高度障害状態とは以下の状態をいいます。

- ①両眼の視力を全く永久に失ったもの
- ②言語またはそしゃくの機能を全く永久に失ったもの
- ③中枢神経系または精神に著しい障がいを残し、終身常に介護を要するもの
- ④胸腹部臓器に著しい障がいを残し、終身常に介護を要するもの
- ⑤両上肢とも、手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑥両下肢とも、足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑦1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑧1上肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの

詳しくは、お近くの窓口または「すまいるプラザ」までお気軽にご相談ください。

商品のご案内
お問い合わせ先

0120-263-599

フリーダイヤル受付時間
平日(月～金)の9:00～17:00

筑波銀行



筑波銀行

〈つくば〉住宅ローン

選べる

団体信用生命保険の
ご案内

団体信用生命保険とは

筑波銀行では、原則として
住宅ローンをご利用の方に
団体信用生命保険(団信)に加入して
いただきます。

さまざまな保障内容の団体信用生命
保険から、お客さまのニーズにあった
プランをお選びいただけます。



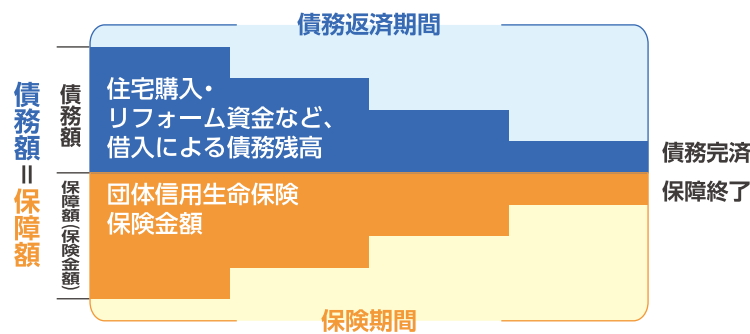
団体信用生命保険はどうして必要？

住宅ローンの返済中に、もしものことが起きた時、大切なマイホームを守ってくれるのが団体信用生命保険、通称「団信」です。団体信用生命保険は、住宅ローンを利用されている方が、返済中にお亡くなりになったり、高度障害状態等になった場合に、ご本人に代わって生命保険会社が住宅ローンの残高を支払ってくれる、というものです。



商品の特徴

団体信用生命保険とは、住宅ローンなどを借り入れられた方について、その債務の返済期間中に支払事由に該当された場合に、保険金をもって債務の弁済（債権の回収）を行うため、金融機関などの債権者または金融機関などから融資を受けられた方の債務を保証する保証会社を契約者として運営する団体保険商品です。また、保険金額は債務残高に応じて定まり、債務の返済に応じて逡減します。



保障内容

◎死亡保険金

被保険者が死亡した場合に、住宅ローン残高が支払われます。

◎リビング・ニーズ特約保険金

余命6カ月以内と判断された場合に住宅ローン残高が支払われます。

◎高度障害保険金

被保険者が保障開始日以後の傷害または疾病によって、所定の高度傷害状態に該当した場合に、住宅ローン残高が支払われます。

団信が役に立つ具体例

ローン債務者の妻

夫が交通事故で突然死亡。子どもを育てながら、今まで通りの返済は難しいと心配したが、団信によりローンは完済。

ローン債務者本人

脳卒中で倒れ、長期にわたり入院。会社も退職したが、高度傷害状態と認定されたため、団信によりローンは完済。

選べる団体信用生命保険

さまざまな保障内容の団体信用生命保険から、お客さまのニーズにあったプランをお選びいただけます。



上乗せ金利なしで
団信に加入したい

一般団信

上乗せ金利 なし



●死亡または高度障害のとき ●余命6カ月以内と判断されたとき 住宅ローン残高が **0円**に



がんへの備えを
プラスしたい

がん団信

上乗せ金利 店頭金利+0.100%



●死亡または高度障害のとき ●余命6カ月以内と判断されたとき
●悪性新生物(がん)と診断確定されたとき

住宅ローン残高が **0円**に



3大疾病への
備えもしたい！

3大疾病団信

上乗せ金利 店頭金利+0.150%



●死亡または高度障害のとき ●余命6カ月以内と判断されたとき

3大疾病

悪性新生物(がん)と診断確定されたとき

脳卒中
急性心筋こうそく
を発病し、

①所定の手術を受けたとき
または
②所定の状態が60日以上継続したら

住宅ローン残高が **0円**に



病気やケガで
働けなくなった時が
心配...

一般団信



一般就業不能団信

上乗せ金利

店頭金利+0.100%

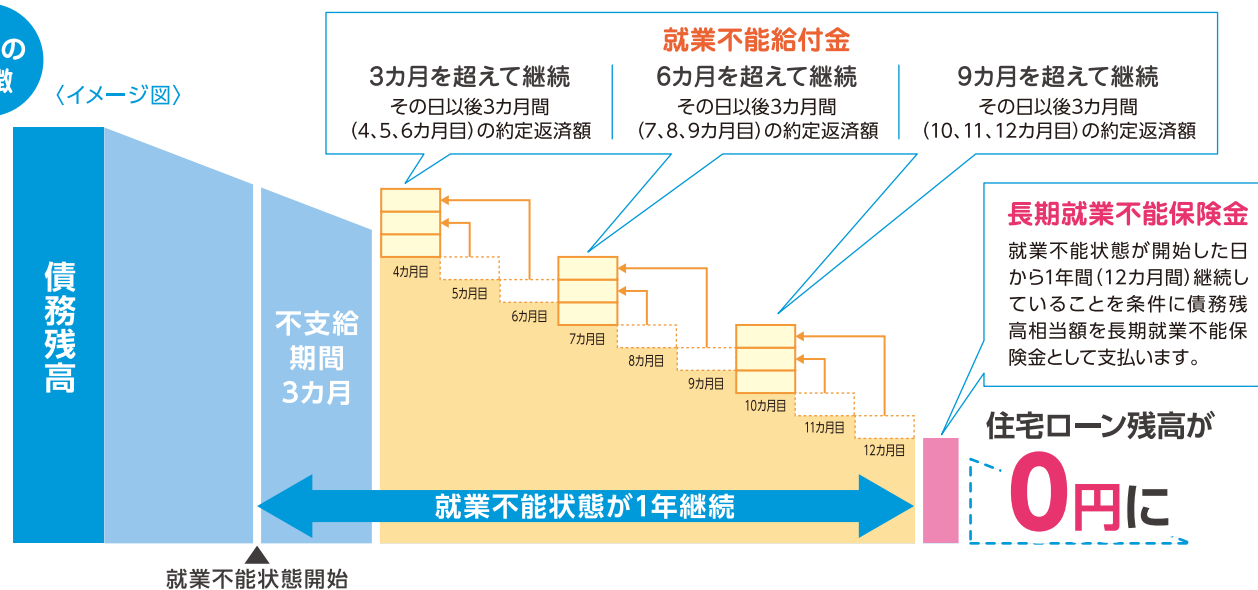


一般団信の保障内容に、就業不能団信をプラスしたプランです。
ケガや病気などの原因を問わず、働くことができなくなるリスクの備えができます。

※精神障害、薬物依存、妊娠・出産など、お支払いの対象とならない場合があります。

商品の特徴

〈イメージ図〉



保障内容

◎就業不能給付金

被保険者が保障開始日以後の障害または疾病を直接の原因として、所定の就業不能状態に該当し、その就業不能状態が該当した日から起算して3カ月、6カ月、9カ月を超えて継続した場合、超えるごとにその後3カ月間の約定返済相当額（ボーナス時返済がある場合、その返済額を含む。）が支払われます。

◎長期就業不能保険金

被保険者が保障開始日以後の障害または疾病を直接の原因として、所定の就業不能状態に該当し、その就業不能状態が該当した日から起算して12カ月を超えて継続した場合に、住宅ローン残高が支払われます。



万が一にも
ケガや病気にも
備えたい！

3大疾病団信 ⊕ 3大就業不能団信

上乗せ金利

店頭金利+0.200%



「万が一への備え」に、「ケガや病気への備え」を加えて、
住宅ローンご返済の安心をお届けします。

●死亡または高度障害のとき ●余命6カ月以内と判断されたとき

3大疾病

悪性新生物(がん)と診断確定されたとき

脳卒中
急性心筋こうそく
を発病し、

①所定の手術を受けたとき
または
②所定の状態が60日以上継続したら

住宅ローン残高が **0円**に

ケガや 病気

所定の就業不能状態が3カ月を超えて継続したら
以後の継続している期間においては

月々の住宅ローン返済が **0円**に

所定の就業不能状態が12カ月を超えて継続したら

住宅ローン残高が **0円**に

ご加入条件等については裏面をご覧ください。